



男女が共に輝ける魅力あふれる職場をめざして 大田原市特定事業主行動計画を策定しました

■目的

平成 27 年 9 月、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が施行されました。我が国では、急激な人口減少局面を迎えており、持続的な成長を実現し、社会の活力を維持していくためには、国、地方公共団体、企業等が一体となり「女性の力」を最大限発揮できる社会を構築しなければなりません。

大田原市役所においても、事業主（法において、地方公共団体等は特定事業主となる。）の立場として、すべての職員が仕事と生活の調和を推進し、一人一人の女性が個性と能力を十分に発揮できる職場環境を整備することを目的として計画を策定します。

■計画期間

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律は、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間の時限立法です。本計画は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間の計画期間とする、前期計画を定めるものとしてします。

■計画を実施するための推進体制

①計画の策定、推進、見直しのための体制の整備

女性の活躍を効果的に推進するため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく大田原市特定事業主行動計画策定等検討委員会を設置し、計画の策定、推進、見直しを行います。

人事担当部局（総合政策部総務課人事係）において、計画の継続的な推進を担当します。

②計画の周知と実施状況の点検および公表

人事担当部局において、女性の活躍推進に関する情報等を、行政イントラネットなどにより全職員に対し周知します。年度ごとに大田原市女性の職業生活における活躍の推進に基づく特定事業主行動計画策定等検討委員会を開き、目標に対する実績などをふまえ各種取組が女性の活躍推進として役立ったか、効果があったかなどの観点から点検・検証・評価を実施し、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)の P D C A サイクルを確立させます。また、取組状況や計画目標に対する実績などについての結果をホームページなどで公表します。

③職員からの相談・質問への対応

人事担当部局において、相談・情報提供を行う窓口を設置します。

④計画実施の主体

臨時・非常勤職員を含めた全ての女性職員が働きやすく、ますます活躍できるような環境づくりに向け、職員は、1つの実施主体にとどまることなく、自分にあてはまるもの全てを実行するように心がけます。

■大田原市女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画 前期目標■

①仕事と家庭の両立に関する目標

- 女性の育児休業取得率：100%を維持します。
- 男性の育児休業取得者数：2人以上をめざします。

年度	28	29	30	31	32
男性(人)	1	1	2	2	2

- 配偶者出産時の特別休暇取得率：90%以上をめざします。

年度	28	29	30	31	32
男性(%)	83.0	86.0	88.0	90.0	90.0

②女性職員の管理的地位への登用拡大に関する目標

- 女性管理職の割合：30%以上をめざします。

年度	28	29	30	31	32
女性割合(%)	24.8	26.1	27.4	28.7	30.0

※管理職：部長級、参事、課長級、総括主幹、保育園長、出張所長(管理職手当が支給される者)

③長時間勤務是正に関する目標

- 時間外勤務時間数：平成 26 年度の実績に基づき、毎年度 2%減をめざします。

年度	28	29	30	31	32
時間外勤務時間	52,300時間	51,200時間	50,000時間	49,000時間	48,000時間

- 一般職員の年次有給休暇取得日数：平成 26 年度の実績に基づき、毎年度 3%増をめざします。

年度	28	29	30	31	32
取得日数	11.4日	11.7日	12.0日	12.2日	12.5日

- 臨時職員の年次有給休暇取得率：80%以上を目指します。

年度	28	29	30	31	32
取得日数	70.0%	72.5%	75.0%	77.5%	80.0%

- 非常勤職員の年次有給休暇取得率：65%以上を目指します。

年度	28	29	30	31	32
取得日数	55.0%	57.5%	60.0%	62.5%	65.0%

ご意見ありがとうございました

市では、より良い広報紙作りのため、毎年10名の方に「広報モニター」をお願いしています。

平成27年度も広報モニターの皆さまから貴重なご意見をいただきましたので、一部をご紹介します。(★はご意見を受けての変更点)

①必要な情報・新しく得た情報はありましたか。

○市内のさくらについて、知らないスポーツもあり、参考になりました。(4月号)

○特集「資源リサイクル」について、ごみ処理に係る費用・温室効果ガス・最終処分場の受け入れ量などの点からも、もっと自分たちの暮らしを見直さなければと考えさせられました。(5月号)

○認知症の特集記事は、とても読みやすく、家族と一緒に「お互いに注意していこう」という会話もしました。健康政策課への問い合わせが出来る案内の一行は安心感を持ちました。(5月号)

○音声版「広報おたわら」の朗読ボランティアの活動の様子がよくわかりました。ますますの活躍を期待します。(7月号)

○佐久山小学校雅楽部について、聞いたことはありませんでしたが、その始まりや活動内容など、とても興味深く読みました。(11月号)

○特集「東日本大震災から5年」について、大田原市の今、震災直後と復旧後を対比した写真情報によりわかりやすくよく理解できました。(2月号)

○与一くんファミリーデザインについて、デザインの愛らしさに思わず微笑んでしまいます。広報のレイアウトに取り入れて周知を図るのも良いのではないかと思います。

★子育て支援情報(カレンダー)のカットを与一くんファミリーに変更しました。

②分かりづらい文章表現・単語はありましたか。

○市民交流センターだとわかりづらいです。

★トコトコ大田原3階と加筆するよう変更しました。

○都市計画案について『縦覧』しますとの見出しの『縦覧』という言葉あまり日常の会話に出ないと思います。

○「地域のひろば」は、毎回課題がある箇所と思います。小学生でもわかるような説明になりませんか。

③写真やデザイン・レイアウトの良い点・改善点をお書きください。

○カラー地の上に載せた文字が小さく、淡いので見づらいです。他の出版物でも、文字が淡い傾向にあ

りますが、広報は市民への必要な情報の提供ですので、一字一句もゆるがせないような紙面づくりであってほしいと願います。

○「今月の表紙」の写真は小さすぎると思います。写真の右下下に十分余裕があります。

★掲載の写真のサイズを2倍ほど大きいものに変更しました。

○生活カレンダーが変わり見やすくなりましたが、15日始まりなので、月初めから掲載していただくと便利です。

★紙面スペースを検討し、掲載期間を10日始まりに変更しました。

○毎回表紙の写真に引きつけられませんが、一瞬をとらえた良い写真ばかりですね。

○見出しや副タイトルでより読者を惹きつける努力が常に必要かと思えます。見出しの文字の大きさに変化をもたせたり、囲み枠で変化をつけたりなどなど、この辺から読者を惹きつける手始めのヒントがありそうです。

○最後の「スナップおたわら」を毎回楽しみにしています。ページを開いた瞬間、目が行くのはやはり写真。写真の力はすごいですね。

④広報紙にどのような記事の掲載を希望しますか。

希望するテーマや記事内容をお書きください。

○本庁配置図のようなものを、2ページの目次あたりに小さなサイズでもよいので毎月入れてくださると

便利です。

○熱中症対策が7月にあると良かったと思います。

○与一くんの活動報告について載せてほしいです。

★巻末の「今月の与一くん」のほか、与一くんブログやFacebook・Twitterなどで情報発信を行います。

・ブログ <http://o-yoichi.jugem.jp/>
 ・Facebook <https://www.facebook.com/nasyoichikun>
 ・Twitter <https://twitter.com/yoichikun41/>

○新市庁舎の建設に向けた進捗状況を載せてほしいです。

○『地域おこし協力隊』の方々の活動を(内容、報告、結果など)教えてほしいです。

★巻末の「地域のひろば」において、地域おこし協力隊の活動レポートの連載を開始しました。

○社会貢献活動で活躍している民間団体・人などの取材記事を希望します。

○頑張っている子どもたちについて、掲載してください。

○真中監督のように、大田原出身で各方面で活躍されている方々の記事など、興味があります。

これらを参考に、今後よりわかりやすく、読みやすい広報紙を目指しますので、ぜひご愛読ください。

情報政策課 A2階
 TEL (23) 8700

